

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第3節 歯科保健対策と歯科保健機関の役割

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部健康増進課

1 課題に対する平成26年度の実績

(1) 乳幼児期・学齢期	
	→むし歯予防方法等に関する情報を県のホームページで提供。 →県保健福祉事務所において歯科保健相談及び指導を382回開催。 →県保健福祉事務所において摂食機能発達支援相談及び指導を実人数131人に対して実施。 →歯科保健指導（個別）を17市町村、歯科保健教育（集団）を19市町村で実施。
(2) 成人期	
	→歯科疾患予防等に関する情報を県のホームページで提供。 →県保健福祉事務所において歯科疾患の予防に関する指導を233回開催。 →歯科相談を17市町村、歯科健康教育を23市町村で実施。
(3) 高齢期、障害児者及び要介護者等	
	→口腔機能の維持・向上に関する情報を県のホームページで提供。 →介護予防において、口腔機能向上に関する指導等を28市町村で実施。 →県保健福祉事務所において在宅療養者等への訪問口腔ケアを75回開催。 →関係団体と協力して、介護職等を対象に要介護高齢者の口腔ケア等に関する研修会を12回開催。 →関係団体と協力して、福祉職等を対象に口腔機能に関する相談会を6回、講演会を5回開催。
(4) 歯科保健医療サービス提供のための環境整備	
	→市町村における歯科保健医療事業の実施状況について調査を実施。 →関係団体と協力して、8020運動推進員の養成研修を4回開催し228名を養成。また、県保健福祉事務所において育成研修を45回開催し、延人数として835名が受講。
(5) 歯科医療機関の役割	
	→歯科医療及び歯科保健に関する情報を関係団体及び市町村と連携してホームページ等で提供。 →各関係団体の協力により、県民を対象に歯と口腔の健康づくりに関する講演会を開催。 →市町村が実施する各種歯科検診等の場で歯科保健指導を実施。 →在宅要介護者を介護する者（在宅介護者）への訪問歯科保健指導時に必要な機器等の購入を16件補助。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県			出典等
				H24 年度	H25 年度	H26 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 乳幼児期・学齢期

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 県のホームページを活用し、歯科保健の向上に資する情報を、県民、関係機関、関係団体、県民に対して適切に提供した。 ・ 県保健福祉事務所において、重度う蝕（3歳児健康診査時で6本以上のう蝕がある状態）につながるリスク要因を保有している幼児に対し、歯科保健指導、フッ化物を応用した予防等を行い、地域の重度う蝕幼児の減少を図った。 ・ 摂食機能発達支援のために相談会の開催等を行い、乳幼児等のQOL（生活の質）の向上を図った。 ・ 学校等で、う蝕及び歯肉炎の予防のための歯科保健指導及び歯科保健教育を行い、自己観察習慣や口腔衛生用具等の活用など、セルフケア能力を高めるための教育指導を行った。
評価理由	・ 乳幼児期及び学齢期における、歯科保健の向上に資するう蝕予防や口腔機能の発達についての普及啓発を行い、年齢に合わせた相談の場を提供するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・ 引き続き、乳幼児期及び学齢期に対して必要な歯科口腔保健情報と相談の場を提供する。

(2) 成人期

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 歯科疾患予防等に関する情報を県のホームページで提供し、定期的な歯科検診及び歯科疾患予防の重要性について普及啓発を進めた。 ・ 県保健福祉事務所において、妊産婦を含む成人に対し歯科検診や歯間清掃用具の使用法等、歯周疾患予防に関する指導を行い、歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発を行った。また、市町村において成人を対象とした歯科相談及び歯科健康教育を実施した。
評価理由	・ 半数以上の市町村で成人を対象とした歯科相談及び歯科健康教育を実施しており、県保健福祉事務所においてもより専門的な検診と歯間清掃用具の指導を行うことで、かかりつけ歯科医の重要性や歯周疾患予防、全身疾患との関係性

	等についての普及啓発が効果的に行われるなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取り組みの方向性	・引き続き、県及び市町村において成人期における普及啓発を実施する。

(3) 高齢期・障害児者及び要介護者等

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 口腔機能の維持・向上に関する体操のイラストや動画などを県のホームページで提供し、普及啓発を図った。 ・ 介護予防事業において、口腔機能向上に関する指導等を実施する市町村の割合が96%と高い成果を得た。 ・ 県保健福祉事務所による訪問口腔ケアの実施により在宅療養者等の歯科疾患予防、誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防及び生活の質の向上が図られた。 ・ 高齢者施設研修会として、介護職等の高齢者施設職員を対象に、要介護高齢者の口腔ケア及び口腔機能向上の方法等について研修会を実施し、知識の普及が図られた。 ・ 摂食機能支援事業として、歯科職、施設、学校、保護者等、摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に、摂食機能をはじめとする口腔機能に関する講演会を開催した。
評価理由	・ 高齢者、障害児者及び要介護者が健康な歯を保つことや、口腔機能の維持・向上に取り組むことが、全身の健康の保持増進に大きく寄与することについて、介護職及び医療職等の関係者への普及を進めるとともに、歯科職との相互理解が進んでおり、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取り組みの方向性	・ H26 年度に引き続き、県民及び多職種を対象とした普及啓発、情報提供及び研修会等を実施する。

(4) 歯科保健医療サービス提供のための環境整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 全市町村を対象に歯科保健医療事業の実施状況について調査を実施し、取り組みを各市町村に情報提供し、今後の歯科保健事業の推進への活用を図っているが、調査結果の分析や評価については進捗が遅れている。 ・ 各市町村から推薦された県民に対し 8020 運動推進員養成研修を開催し、平成 23 年度からの過去 4 年間で計 964 名の推進員を養成した。また県保健福祉事務所においては推進員の育成研修を実施し、その活動支援を実施している。
評価理由	・ 地域における歯科保健事業についての調査は継続して実施し、各市町村に情報提供を行っているが、調査結果の分析や評価については進捗が遅れが見られ、課題解決に向けての進捗も遅れている。

	・ 8020 運動推進員の養成及び育成を着実に進めており、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・ H26 年度に引き続き、市町村における歯科保健医療事業の実施状況については、調査を実施する。 ・ また新たに関係団体における歯科保健医療事業の実施状況について調査を実施する。 ・ H26 年度に引き続き、8020 運動推進員の養成研修及び育成研修を開催する。

(5) 歯科医療機関の役割

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	(医療提供者) ・ 歯科医療及び歯科保健に関する情報を関係団体及び市町村と連携して提供し、情報の活用及び歯科保健医療への理解を図った。 ・ 各関係団体が連携して食育及び口腔機能の維持向上に関する講演会を開催し、県民 470 名に情報提供及び普及啓発を実施した。 ・ 各市町村において各ライフステージ等に応じた各種歯科検診が実施され、その中で歯科保健指導が図られた。 ・ 訪問歯科保健指導時に必要な機器等の購入補助により整備された機器を用いて、在宅介護者等を対象とした誤嚥性肺炎防止等の知識、技術的指導を行い、在宅療養者の口腔ケアの充実が図られた。
評価理由	・ 歯科医療提供者からの情報提供は着実に進められており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・ H26 年度に引き続き、県、市町村、医療及び福祉分野等との連携強化を図りながら、生涯にわたる県民の歯と口腔の健康づくりの推進に対応する。

4 総合評価

評価	評価理由
B	各ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりを図ることに向けた課題については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

5 特記事項

--